

平成29年度 足柄下採択地区協議会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成29年7月21日（金） 10:00～10:55
 2 場 所 箱根町立郷土資料館 学習室
 3 出席者 *足柄下採択地区協議会委員 15名
 *事務局 箱根2名 真鶴2名 湯河原1名 計5名
 4 傍聴者 10名

事務局： 担当課長	<p>皆さんこんにちは。 ただ今より、平成29年度足柄下採択地区協議会を開催いたします。 私は本日の進行を務めさせていただきます、箱根町教育委員会学校教育課長の安藤です。 本日の会議ですが、協議会規約第8条第3項の規定により、公開となっており、本日は、傍聴を希望される方が9名いらっしゃいます。また、1名の方から若干遅れるとご連絡を受けておりますので、ご了承くださいと思います。 また、本日の会議ですが、議事概要を記録するため、会議を録音させていただきますのでご承知おきください。 よろしくお願いたします。 次第2「会長あいさつ」です。 本日の協議会は、今年度初めての会議となりますが、協議会規約第4条第2項の規定により、会長、副会長の任期は4年となっております。 したがいまして、昨年度に引き続き、会長を箱根町教育委員会 小林教育長に、副会長を湯河原町教育委員会 高橋教育長にお願いいたします。 それでは、箱根町の小林教育長、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 本日は、平成30年度から足柄下地区の小学校で使用する道徳の教科用図書の共同採択を行います。 今までの会議でご承認をいただきました足柄下地区の採択の方針や手続き、共同採択の進め方に基づき、静粛な採択環境の中で公正公平な共同採択を進めてまいりたいと思いますので、慎重な協議をする中でも会議の円滑な進行に皆様のご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。 本日は、よろしくお願いたします。</p>
事務局： 担当課長	<p>それでは、議事に入ります。 これからの議事進行につきましては、協議会規約第8条第1項の規定により、会長が議長となりますので、小林会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事1「共同採択について」の「平成30年度使用小学校教科用図書の選定について」を議題といたします。 共同採択に入る前に、本日の共同採択の進め方について最終確認をさせていただきます。 事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局： 担当者</p>	<p>それでは説明いたします。 資料5ページ「足柄下採択地区協議会における教科書選定方法」をご覧ください。 まず、第1回目の投票を行います。 各委員は、投票用紙に記載された教科書会社のいずれか1社に「〇(マル)」をし、無記名で投票していただきます。 ここで、過半数を占めた教科書がある場合は、その教科書を選定することとします。 過半数は全投票数から無効票や白票を除いた有効投票数の半分を超える数とします。 過半数については、その都度、皆様に確認をいたします。 採択の責任を果たすための大切な1票ですので無効票や白票はないようにくれぐれもお願いいたします。 1回目の投票で選定する教科書が決定した場合は、その理由について委員の皆様からご意見等をいただき、選定した理由を取りまとめていきます。 ここでは、選定した教科書に投票した委員の方からのご意見等を伺いますが、他の委員の方からも、ご意見等がありましたらお願いいたします。 1回目の投票で過半数に達しない場合は、2回目の投票となります。 1回目の投票において、得票数の上位2社を対象とし、各委員は、投票用紙に教科書会社のいずれか1社を記入し、無記名で投票していただきます。 なお、投票する前に、1回目の投票における上位2社について、委員の皆様から選定が望ましいとする理由を発言していただきます。 教科書の見本本を確認する時間も設けさせていただきます。 その後、2回目の投票を行って、2回目の投票で過半数を占めた教科書を選定することとなります。 以上が共同採択の進め方となります。 また、1回目の投票用紙については、あらかじめ委員の皆様卓上に配付させていただいておりますので、こちらで1回目の投票をお願いいたします。 2回目以降の投票用紙については、その都度配付させていただきます。 なお、資料の6ページは、発行者名の一覧です。 そして、資料7・8ページは、先日開催した第2回足柄下採択検討会における委員の皆様からの意見等の要旨ですので、それぞれ参考にしてください。 以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、よろしいでしょうか。 それではこれより、小学校で使用する道徳の教科書の選定を行います。 まず、第1回目の投票を行います。 発行者名を確認します。 ・東京書籍株式会社</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書株式会社 ・教育出版株式会社 ・光村図書出版株式会社 ・日本文教出版株式会社 ・株式会社光文書院 ・株式会社学研教育みらい ・廣済堂あかつき株式会社 <p>以上、8者の中からの選定となります。 第1回目の投票については、ご自身が選定すべきとする発行者名に○を記入していただきます。 委員の皆様は、投票用紙にご記入ください。 これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。 それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします。 なお、最初に投票される方は、投票箱が空であることの確認もお願いします。</p>
	(道徳の投票)
会長	それでは、開票します。
事務局職員	(各委員に投票箱が空であることを確認してもらおう。票ごとに発行者名を読み上げ、黒板に記入。有効投票が15票であることを報告。)
会長	投票の結果、1回目の投票で過半数の票を得た発行者はありませんでしたので、2回目の投票を行います。 2回目の投票の対象となるのは、得票数が上位2者の〔教育出版株式会社〕と〔株式会社学研教育みらい〕となります。 それでは、2回目の投票の前に協議を行いたいと思います。 教科書の見本本を確認する時間を5分程度取りますので、その後、この2者について選定理由等のご発言をお願いいたします。 それでは2回目の投票の前に協議を行いたいと思います。この2者について選定理由等のご発言をお願いいたします。
委員 A	私は学研教育みらいを選びました。その理由は子どもたちが自ら課題を見つけてそれによって自分自身を磨いていく感じがします。そうしますと冒頭に主題的なものが記入されていない方が、まっさらな状態で考え方を深めていけるのではないかなと考えます。
会長	ありがとうございます。教育出版の方からありますでしょうか。一方的になってしまうのでできればお願いします。
委員 B	私は、現在モラルというものが確実なもので無くなってきていると思うのです。子どもたちが親によって教えられている訳ですが、それぞれ親の考え方によって違うところや、小学校低学年へモラルスキルトレーニングというところ、礼儀とマナーということを重視しているところがとても良いところでした。また、偉人の足跡なのですが、たくさん取り上げており、少し取り上げすぎとは思いますが、これだけの方がいるということを目次的にみるという意味では良いことだと思います。
会長	教育出版の方から意見がでました。他にありますでしょうか。

委員 C	私は学研教育みらいを推薦したいと思います。それは教科書が教師にとって使い易いのか、児童にとって考え易いのかという視点から見ました。その場合、学研の場合は児童にとって考えて答えが出ていく、そういう導き方をしている教科書だろう。教出の場合は、教員にとってはすごく使いやすいただろうと。つまり、こういう方向に行くんだよと児童へ初めから目標を作って、それに向かって授業が進められていく。はたして授業というのはどちらがいいのかなと考えた時に、私は学研の方がいいだろうなと思いました。
会長	ありがとうございました。では教育出版の方でお願いいたします。
委員 D	教科書を色々と読みましたが、どの教材も良いというのが第一です。ただ、私の考えとしては、私もこの地区の教員をやっていましたが、施設を2つ抱えている地域であるということで、家族とか家庭の様子が浮き出てくるような教材というのは、少し子どもたちにとってはキツイ子もいるのではないかと思います。大切な家族ですが、そこら辺を考慮してあげてもいいのではと思いました。それと、二宮金次郎は地域の偉人なのですが、できるだけ子どもたちの生活に近いというところ、何社かありましたが、この辺りも考えて教出にさせていただきました。
会長	ありがとうございました。まだご発言ある方は挙手をお願いいたします。
委員 E	私は教科書を見ていく視点として、それぞれの物語の後の投げかけ方を重視して見ていきました。それは投げかけ方によって、これからの道徳の授業が目指そうとしている考える道徳や、議論する道徳に直結するということです。そうした時に教育出版も学研も投げかけ方には特徴がありますが、そこは両方とも優れているなと思いました。次の視点は、先程他の委員さんもおっしゃられていましたが、子どもたちにとって学習し易いものになっているのかというところです。特に文章の量に着目しました。あまり文章が長いと子どもの読解力に差が出てしまっかなか道徳のという部分には行ききらないのではないかと思います。そういう点では学研の方が途中で絵や写真、漫画も入れたり、色々な編集上の工夫がされているなと感じました。ただ、両方とも家族の取り上げ方には必ずしもこれが本当に望ましい形なのかと思うところもありました。また、1年生の最初の学校生活の決まりだとしている時に、良い行動をする子といけない行動をする子を出して、この子の行動はどこがいけないのでしょうか、という投げかけ方は、実際のクラスには色々な行動をする子がいる訳で、その行動をする子はいけない子だと決めてしまうのは、お互いの子どもの理解に影響してしまうのかなと、ここは両方の出版社ともまだまだ十分ではないなと感じました。ですが、総合的に見て子どもたちが学習し易いという点では、学研の方がいいのかなと思います。
会長	他にご意見よろしいですか。
委員 F	道徳の教科書はどれを見ても本当に感動させられるものが多いなと感じました。特に一年生が初めて道徳に触れるときに、うまく心の中にスッと落ちるような教材はどうだろうかという視点でみました。それで一年生の発達に合うイラストとか、あまりギラギラしすぎてないと

	<p>か、あまり文章量が多くなるとかが大変なことだろうと思います。その中で、教育出版の方が教材文が非常に分かり易い入り方になっているところに惹かれました。例えば、ダメという単元ですと、登場人物が声を大きく言うところや少し自信無く言うところを、文字の大きさに表現されていてすごく分かり易かったり、シンプルな採光性の仕方もすばらしかったです。</p> <p>先程の発言と重なりますが、実態として養護施設で育つ子どもが1割を超えており、テレビの報道でも虐待で病院の入院生活を余儀なくされているような状況が沢山見られている中で、そういう子どもたちが命や家族という言葉が投げかけられた時にどんな風に考え、感じるのかというところが一番気にしてみたところでもあります。そうしますと、通常であれば当たり前で生まれた時の話を家族に聞いてみましようとか、生まれた時の話を家族から聞いた僕はどんな風に思ったでしょうとか、生まれた時には家族皆が集まってくれたかけがえのない大切な命、言ってみれば当たり前のことなのですが、少し厳しい部分があるのではないかとというところが、学研の2年生の中に入っている。教出の方は、大切な命という中で、小さく生まれた子が保育器の中でだんだん大きくなり成長する。子どもへの投げかけは、できるようになっていったこと、自分の成長階段を見つめてみましようという投げかけであった。生きてきて楽しかったことはどんなことですか、というような投げかけになっていて、こういう方がホッとしたり、お互いに命の大切さや成長していくことの喜びを感じられるのかなと思いました。教材それぞれ良さはたくさんありましたが、最終的に私は教育出版を選ばせていただきました。</p>
会長	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2回目の投票に入ってよろしいでしょうか。</p> <p>各委員さんは、ただいまの意見等を参考にしながら、選定すべきと考える発行者を決定してください。</p>
委員 E	投票に入る前に最終判断をするまで少しお時間をいただけないでしょうか。
会長	<p>今意見が出ましたので少し時間を取りたいと思います。</p> <p>その間に投票用紙をお配りいたします。</p> <p>それでは再度確認いたしますが、2回目の投票の対象となるのは、[教育出版株式会社]と[株式会社学研教育みらい]です。</p> <p>委員の皆様はどちらかをお書きください。</p>
委員 C	それはフルネームで書くのですか。
会長	<p>フルネームでお願いします。</p> <p>これから投票していただきますが、ご自身の記入に間違いがないか再度ご確認ください。</p> <p>それでは、投票箱をお持ちしますので、投票をお願いします</p>
	(道德の投票)
会長	それでは、開票します。
事務局職員	(各委員に投票箱が空であることを確認してもらおう。票ごとに発行者名を読み上げ、黒板に記入。有効投票が15票であることを報告。)
会長	それでは、開票結果を報告します。

	<p>有効投票は15票ですので、過半数は8票となります。 投票の結果、[教育出版株式会社] 8票で過半数を獲得していますので、箱根町・湯河原町・真鶴町3町の採択地区は、[教育出版株式会社]の道徳の教科書を選定することとなりました。 それでは、選定理由の発表をお願いします。 投票前にご発言いただいた他にありませんでしょうか。</p>
	(特になし)
会長	<p>ご発言いただきました選定理由については、事務局にて取りまとめ、第3回足柄下採択検討会において、ご報告させていただきます。 それでは、道徳の選定を終了しますが、よろしいでしょうか。 それでは、道徳の選定を終了します。 選定された発行者は「教育出版株式会社」となりました。 続きまして、ただいま選定した道徳以外の教科について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局： 担当者	<p>資料2ページ協議会規約第12条をご覧ください。 教科用図書の採択替えのない年度については、第8条の規定によらず、各町教育委員会の教育長による小委員会を開き、当採択地区において使用する教科用図書の採択の進め方について協議を行う、と規定されています。 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>小委員会は開かずに協議会の中で協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
会長	<p>ご異議が無いようですので、道徳以外の平成30年度使用小学校教科用図書の選定について、この場で協議したいと思います。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局： 担当者	<p>それでは、資料9ページ「平成30年度使用小学校教科用図書一覧表(案)」をご覧ください。 こちらの資料は、本年度下郡3町で使用しております、小学校教科用図書の一覧表です。 こちらの教科書につきましては、既に採択済みであり、平成27年度から30年度まで使用できることとなっていることから、平成30年度に使用する教科書につきましては、現在使用している教科書のとおりでよろしいか再度確認させていただくものです。 以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、ご異議等はありませんか。</p>
	(異議なしの声)
会長	<p>ご異議がないようですので、平成30年度に使用する道徳以外の小学校の教科用図書は、平成29年度に使用している教科書と同じ教科書を使用することとします。 標題の(案)の字の抹消をお願いします。 それでは、議事1「共同採択について」の「②平成30年度使用中学校教科用図書の選定について」を議題といたします。 本件については、先程の道徳以外の平成30年度使用小学校教科用図書の選定についてと同様に、小委員会は開かずに協議会の中で協議を</p>

	行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
会長	ご異議が無いようですので、平成30年度使用中学校教科用図書の選定について、この場で協議したいと思います。 事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当者	それでは、資料10ページ「平成30年度使用中学校教科用図書一覧表(案)」をご覧ください。 こちらの資料は、本年度下郡3町で使用しております、中学校教科用図書の一覧表です。 こちらの教科書につきましても、既に採択済みであり、平成28年度から31年度まで使用できることとなっていることから、平成30年度に使用する教科書につきまして、現在使用している教科書のとおりでよろしいか再度確認させていただくものです。 以上です。
会長	ただいま事務局より説明がありましたが、ご異議等はありませんか。
	(異議なしの声)
会長	ご異議がないようですので、平成30年度に使用する中学校の教科用図書は、平成29年度に使用している教科書と同じ教科書を使用することとします。 標題の(案)の字の抹消をお願いします。 それでは、議事2「平成28年度決算及び平成29年度予算(案)について」を議題といたします。 会計を担当しております湯河原町教育委員会事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当者	(平成28年度決算及び平成29年度予算(案)を続けて説明)
会長	ありがとうございました。 ただいま説明がありましたが、何かご質問等がありますか。 ご質問等無いようですので、平成28年度決算及び平成29年度予算(案)について、ご承認いただけますでしょうか。
	(承認の声)
会長	ありがとうございました。 平成28年度決算及び平成29年度予算(案)については、承認されました。 予算については、標題の(案)の字の抹消をお願いします。 それでは、議事3「その他」ですが、皆様の方から何かございますか。 特にないようですが、事務局から何かありますか。
事務局： 担当者	事務局から2点連絡があります。 まず1点目ですが、情報公開についてです。 本日の協議会で選定した道徳の教科書をはじめとした小学校及び中学校の教科書につきましては、3町とも、本日の協議会終了後に開催予定の各町教育委員会定例会において、平成30年度に使用する3町同一の教科書を採択することになります。 したがって、教科書採択結果の公開を求められた場合、足柄下採

	<p>択地区協議会及び各町教育委員会といたしましては、採択終了後、速やかに公開するという趣旨から、1週間後の7月28日以降の公開としたいと考えております。</p> <p>つきましては、各町教育委員会におきましては、公開請求があった場合には、7月28日以降に公開するという対応をお願いいたします。</p> <p>続きまして2点目ですが、特別支援学級で使用する教科書についてです。</p> <p>資料11ページをご覧ください。</p> <p>特別支援学級で使用する教科書は、児童・生徒の成長や発達状況により個別に選定しますので、共同採択は行いませんが、各町の教育委員会の会議では、次の事項について採択をお願いいたします。</p> <p>特別支援学級において、特別な教育課程により通常級で用いる教科書を使用することが適当でない場合には、次の中から使用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（平成30年度使用） 2 平成30年度使用一般図書一覧 3 平成29年度用一般図書契約予定一覧 <p>以上です。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等がありますか。</p> <p>特に無いようですので、これをもちましてすべての議事が終了いたしました。</p> <p>次第4「その他」ですが、全体を通して何かありますでしょうか。</p> <p>本日は、委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは「閉会のことば」を副会長であります湯河原町の高橋教育長をお願いいたします。</p>
副会長	<p>改めましておはようございます。</p> <p>本日は小学校の初めてとなります特別の教科 道徳の選定にあたりまして、これまで委員の皆様には真剣にまた深くご研究いただいた結果このような選定をすることができました。誠にありがとうございました。</p> <p>また、小林会長をはじめ事務運営をしていただいております箱根町教育委員会の皆様、そして調査員の皆様に深く感謝申し上げます。</p> <p>それでは、平成29年度足柄下採択地区協議会をこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、足柄下採択地区協議会を終了いたします。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p>